

競争参加資格確認申請書作成チェックシート

森林土木工事（治山・林道）

令和7年4月以降の公告に適用（施工計画あり）

項 目	チェック	様式	提 出 様 式 等	チェック	添 付 資 料 等		備 考
競争参加資格確認申請書	☐	1-1	表紙	☐	-		工事名の確認
提出書類	☐	1-2	提出書類（競争参加資格）一覧	☐	初回	・提出確認欄の「提出」に○を付す	令和7年4月1日以降の公告で発注者（広島森林管理署）への申請が初めての場合。
				☐	2回目以降	・提出確認欄の「提出」又は「省略」のどちらかに○を付す ・「省略」に○を付した場合は、他の入札で提出していることが判るように、他の入札の情報を記載	令和7年4月1日以降の公告で発注者（広島森林管理署）への申請が2回目以降の場合で、異同がない場合は添付資料が省略できます。 （添付資料は省略できますが様式は省略できません。）
施工実績等	☐	2	同種工事の施工実績	☐	・コリンズ工事カルテ（写） ・契約書（写） ・施工証明書（発注者が作成したもの）		同種工事が確認できる資料を添付する
				☐	・工事成績評定通知書（写）		上記工事が森林管理署又は森林管理事務所が発注した場合
配置予定の技術者等	☐	3	配置予定の主任（監理）技術者の資格・同種工事の経験	☐	資格等	・資格証・受講終了証等（写）	-
				☐		・入札参加者が直接雇用していることが判る書類（写）	監理技術者資格証、有効期限前の健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（保険証等はマスキングしたもの）など。
				☐		・本店、支店等の専任技術者を確認できる書類（写）	建設業許可申請の際に提出している「専任技術者一覧表」又は「専任技術者証明書（変更届を含む。）」の写し等
				☐	工事経験	・コリンズ工事カルテ（写） ・契約書（写）と主任技術者等の届出書（写） ・施工証明書（発注者が作成したもの）	同種工事が確認できる資料を添付する（様式2と同じ工事の場合は添付を省略できます。）
				☐		・工事成績評定通知書（写）	上記工事が森林管理署又は森林管理事務所が発注した工事の場合（様式2と同じ工事の場合は添付を省略できます。）
その他	☐	-	本店等の所在確認	☐	・本店、支店又は営業所の住所が確認できる書類（写）		「競争参加有資格者名簿兼資格確認通知書」の写しなど。
	☐	-	社会保険等加入状況	☐	・健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法に定める届出の義務（届出の義務がない者は除く。）を履行していることが確認できる書類（写）		総合評定値通知書（建設業法施行規則第21条の4の規定するもので、直近のもの）の写し等
	☐	-	同種工事の工事成績評定点の平均	☐	・工事成績評定通知書（写）		過去3年間のすべての同種工事の工事成績評定通知書の写しを添付する（該当工事がある場合のみ）
	☐	-	-	☐	・必要により特記事項で求めているものがあれば		-
	☐	申請書と添付資料の通し番号と全頁数の表示 （全15頁の場合の例：1／15、2／15、3／15・・・14／15、15／15）					

技術提案書（簡易な施工計画を求める場合）作成チェックシート 森林土木工事（治山・林道）

項 目	チェック	様式	提 出 様 式 等	チェック	添 付 資 料 等	備 考
技術提案書	☐	4-1	表紙	☐	—	工事名の確認
提出書類	☐	4-2	提出書類（技術提案書）一覧	☐	初回 ・提出確認欄の「提出」に○を付す	令和7年4月1日以降の公告で発注者（広島森林管理署）への申請が初めてのケース。
				☐	2回目以降 ・提出確認欄の「提出」又は「省略」のどちらかに○を付す ・「省略」に○を付した場合は、他の入札で提出していることが判るように、他の入札の情報を記載	令和7年4月1日以降の公告で発注者（広島森林管理署）への申請が2回目以降の場合で、異同がない場合は添付資料が省略できます。 （添付資料は省略できますが様式は省略できません。）
簡易な施工計画	☐	5	工事の実施手順等	☐	—	工期設定について、着手時期、完成時期等を記載 実施手順について、着手から完成に至るまでをフローチャート等で記載
	☐	6	施工上の課題に係わる技術的所見	☐	—	施工上の課題欄について、入札説明書6.の(4)ア)に示す施工上の課題を記載
企業の施工実績	☐	2	同種工事の施工実績	☐	・コリンズ工事カルテ（写） ・契約書（写） ・施工証明書（発注者が作成したもの）	同種工事が確認できる資料を添付する
				☐	・工事成績評定通知書（写）	上記工事が森林管理署又は森林管理事務所が発注した場合
	☐	7-1	過去3年間の管内の直轄工事実績	☐	・工事成績評定通知書（写）	過去3年間のすべての工事の工事成績評定通知書の写しを添付する（様式2又は7-2、8と同じ工事の場合は添付を省略できる）
	☐	7-2	過去5年間の近隣地域内での森林土木工事の施工実績	☐	・コリンズ工事カルテ（写） ・契約書（写） ・施工証明書（発注者が作成したもの）	工事の実績が確認できる資料を添付する（様式2又は7-1、8と同じ工事の場合は添付を省略できる） （指定された地域内の工事が確認）
				☐	・工事成績評定通知書（写）	上記工事が森林管理署又は森林管理事務所が発注した場合（様式2又は7-1、8と同じ工事の場合は添付を省略できる）
☐	9	優良工事表彰	☐	・表彰状（写）	過去10年以内に森林管理署又は森林管理事務所が発注した森林土木工事において受賞歴がある場合	
配置予定技術者の能力	☐	8	配置予定の主任（監理）技術者の資格・同種工事の経験	☐	資格等 ・資格証・受講終了証等（写）	—
				☐	・入札参加者が直接雇用していることが判る書類（写）	監理技術者資格証、有効期限前の健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（保険証等はマスキングしたもの）など。
				☐	工事経験 ・コリンズ工事カルテ（写） ・契約書（写）と主任技術者等の届出書（写） ・施工証明書（発注者が作成したもの）	同種工事が確認できる資料を添付する（様式2又は7-1、7-2と同じ工事の場合は添付を省略できる）
				☐	・工事成績評定通知書（写）	上記工事が森林管理署又は森林管理事務所が発注した場合（様式7-2又は様式8と同じ工事の場合は添付を省略できる）
				☐	・森林分野又はその他の分野の継続教育（CPD）証明書	過去3年間に取得した単位（時間）を確認できる証明書
	☐	9	本店等の所在確認	☐	・本店、支店又は営業所の住所が確認できる書類（写）	「競争参加有資格者名簿兼資格確認通知書」の写しなど
	☐	9	災害時における活動実績	☐	・災害協定等（写）	会社名等が確認できる資料を添付する
				☐	・活動実績証明書等（写）	過去2年間に該当する活動を行った場合は、会社名とその活動内容が確認できる資料でも可とする
	☐	9	国土緑化活動に対する取組	☐	・活動実績証明書等（写）又は ・分収育林や分収造林の契約書等（写）	過去2年間に該当する活動を行った場合は、会社名とその活動内容が確認できる資料でも可とする
	☐	9	ボランティア活動の実績	☐	・活動実績証明書等（写）	過去2年間に該当する活動を行った場合は、会社名とその活動内容が確認できる資料でも可とする

企業の信頼性・地域への貢献	□	10-1	ワーク・ライフ・バランス等の推進	□	・「該当」又は「該当しない」のどちらかに○を付す ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等（写） ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（写） ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（写）	該当を選択した場合、それぞれ、該当することを証明する書類（認定通知書の写し、一般事業主行動計画策定・変更届の写し）を添付
		10-2		□	・該当するいずれかの項目をチェックを入れる ・若手技術者等の確保・育成への取組を行っている場合は、それを証明する書面（写）	概ね過去3年間（令和4年4月1日から本工事に係る入札公告日の前日まで）における取組実績について証明書等の写し（健康保険被保険者証の写しはマスキングしたもの）を添付
	□	11	従業員への賃金引上げ計画の表明書	□	—	賃上げの期間は次のとおり ・事業年度で賃上げを表明する場合 令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に開始する事業年度 ・暦年で賃上げを表明する場合 令和7年1月1日から令和7年12月31日
				□	—	「従業員代表」、「給与又は経理担当者」の印
				□	・直近の事業年度の「法人税申告書別表1」（写）	添付資料は中小企業等について提出
	□	13	緊急応急工事の施工実績	□	・コリンズ工事カルテ（写） ・契約書（写） ・施工証明書（発注者が作成したもの）	過去2年間の実績
	□	9	週休2日制の取得実績	□	・週休2日の取組実績証明書（森林土木工事に限る。）	令和6年度に証明書の通知を受けた実績がある場合は証明書の写しを添付
その他	□	—	—		・必要により特記事項で求めているものがあれば	—
	□	技術提案書と添付資料の通し番号と全頁数の表示 （全20頁の場合の例：1／20、2／20、3／20・・・19／20、20／20）				

※ 過去2年間は令和5年4月1日から令和7年3月31日、過去3年間は令和4年4月1日から令和7年3月31日をいう。